

旭川市雪対策基本計画アクションプログラムの改定（概要版）

アクションプログラムの位置付け

本市では、将来的に安定した除排雪体制の確保や更なる市民協働の推進など、新たな雪対策の課題や市民ニーズに対応するため、雪対策をさらに推進していくことを目指し、平成27年4月に「旭川市雪対策基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。
アクションプログラムは、基本計画に対する「実行計画」であり、基本計画の各施策を推進するために、取組の目標を設定するものです。アクションプログラムの実施に当たっては、適宜、評価・検証を行いながら、各施策の適切な進行管理を行います。

アクションプログラムの改定

基本計画の策定から5年を経過する中、オペレータや排雪ダンプトラックの不足、除雪機械の老朽化など除雪企業を取り巻く環境はより厳しさを増し、近年の気候変動による暴風雪や季節外れの暖気など気象状況の変化への対応が難しくなっています。
そのような中、令和元年度は基本計画の中間年に当たり、アクションプログラムで定めた各取組の検証を行う年となっていることから、アクションプログラムの見直しを行うこととしました。

改定までの経過

社会経済情勢や市民ニーズ、除雪企業の現状を把握し、基本計画の評価・検証を行うため、次の取組を実施しました。

- 除雪企業ヒアリング（R1.5.27～6.10）
除排雪事業の現状、課題、要望、今後の体制など、除雪企業体と意見交換
- 地区除雪連絡協議会臨時会（R1.7.16～7.31）
除排雪方法や除排雪事業の現状認識や課題の共有と市民意見の聴取
- 除排雪に関する市民アンケート（R1.9.20～10.15）
H25市民アンケートとの比較による市民ニーズの変化や評価の把握
- 地区除雪連絡協議会総会（R1.11.1～11.15）
R1シーズンの取組の説明と市民意見の聴取
- 旭川市雪対策基本計画（記載事業）実施状況調査（R2.1.10～1.31）
R1の取組状況や今後の方向性、取組の評価・検証について意見照会
- 雪対策推進庁内連絡会議
基本計画の評価・検証、アクションプログラムの改定素案について意見照会⇒改定案策定（R2.3.13～3.31）
書面会議⇒改定最終案策定（R2.4.20～4.27）
- 除雪連絡協議会（アクションプログラムの改定案の説明と市民意見の聴取）
 - ・地区除雪連絡協議会役員会（R2.6.1～6.11），臨時会（書面会議 R2.6.18～7.3）
 - ・総合除雪連絡協議会（R2.7.14）
- アクションプログラム改定（R2.7.15）

改定の考え方

本アクションプログラムの改定に当たっては、基本計画における施策の展開の取組を網羅するよう取組項目を追加しています。また、主な取組が取組総括表や旭川市雪対策基本計画（記載事業）実施状況調査表に連動して関係性を持つよう見直しを行っています。さらに、基本計画の評価・検証を踏まえ、次のとおり改定しています。

- 各施策の「目標数値」や「関連する取組の進捗状況」を3段階で評価
 - ・目標を達成した【達成】
 - ・目標には達していないが取組の効果が期待できる【効果あり】
 - ・目標に達せず効果が現れていない【未達成】
- 今後の取組の方向性
 - ・目標を達成し取組が完了した【完了】
 - ・新たな取組を含めて継続実施する【拡充】
 - ・これまでの取組を続ける【継続】
- 新たなアクションプログラムの目標数値の設定
 - ・目標を達成し、今後目標数値を設定しない【完了】
 - ・目標を達成し取組を拡充しながら新たな目標数値を設定する場合、現状を踏まえ目標数値の見直しが必要な場合【見直し】
 - ・これまでの目標数値を引き続き設定【継続】
 - ・新たな目標数値を設定する【新規】

施策の展開

基本計画では、基本理念と3つの基本方針を踏まえ、5つの重点目標達成に向けて、

- ・快適な冬期道路ネットワークの確保
- ・市民協働の推進と除雪マナーの向上
- ・少子高齢社会に対応する雪対策
- ・親雪・利雪・克雪の推進

の4つの施策を展開しています。
アクションプログラムでは、展開した各施策に対応した取組と目標を設定します。

基本計画

